二、何となれば失業問題に對する闘爭の本隊は失業者群ではなくて正にわが黨並に勞働組合であるべきであるから。失業者群はそれ自身の組織を確立すること甚だ困難であり從つて闘爭の本隊たり得ない。失業者の群は失業反對闘爭に動員參加せしめられることを原則とする。

三、然かも失業問題は全勞働者の問題であり、全勞働者の要求の爲めに率先して戰ふべきことこそはわれ〳〵の任務であり、勞働組合の任務である。われ〳〵は一般運動方針の日常利益の擁護伸張の項、及び戰線統一（共同闘爭）の項に示されたる原則に則り、解雇絶對反對、失業手當を制定せよ、失業者の生活を保證せよ、失業者に食と仕事を與へよ、職業紹介所の拡設、完備、自主化、無料宿泊所の增設完備等々を要求して強烈に闘はねばならぬ。而して最も適切なる機會を捕へて失業反對勞働者大會、失業者大會等が持たれるべきである。而して右の如き要求を決議して、議會もしくは政府に要求をつきつける。

四、失業者はそれ自身として組織を持つて闘ふ事の困難なことは前に述べた通りであるが、われ〳〵は出來る限り、この失業者群の中にもこれを動員する爲めの組織を系統的に確立することに努力しなければならぬこと勿論である。

黨員徽章作製の件（本部提出）

わが黨員たる意識を明確にし、わが黨員たることの誇を持つ爲めに黨員徽章を作製すべきである。その實行方法は總て中央執行委員會に一任す。

次期大會に關する件（本部提出）

次期定期大會は一九三〇年十一月東京に於て之れを開く。具體的決定は中央執行委員會に一任す。

勞農黨結黨萬歲！

勞働組合・農民組合・擴大强化萬歲！

左翼戰線の新展開萬歲！

工場へ農村へ！直に各自の部署へ！